

第2章 第1節 環境保全

(1) 環境保全意識の高揚(建設環境課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

「あぐいほたるの日」、「ホタルと一緒に自然を守らナイト」などの啓発活動のほか、「ほたる観察会」や「ホタル飼育事業」などの環境学習を通じて、環境問題や環境保全に対する認識を高め、自らの手で環境を保全する意識を醸成します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 環境保全対策事業	町	環境基本条例の制定及び環境基本計画の策定 環境保全意識の高揚

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

一定規模以上面積地への土壌の搬入については、土壌汚染防止条例に基づく土壌検査を実施し、環境保全に努めている。
環境保全意識としては、ホタルの観察会、ホタル飼育などを通して、多くの住民に環境保全の必要性が浸透してきた。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

一定規模以上の面積地への土壌の搬入については、土壌汚染防止条例に基づく土壌検査を実施し、環境保全に努めている。
ホタルの幼虫観察会、ふれあいの森ホタル観察会、白沢ホタルの里へイケボタル観賞会、東部小学校等でのホタルの飼育・観察・観賞等を通して、多くの住民に環境保全の必要性を周知し、環境保全意識の高揚を図ってきた。
平成28年度には、本町でホタルサミットを開催し、町内外に環境保全の大切さをアピールした。

②第6次総合計画に向けた残された課題

ホタルのイメージが町内に浸透してはいるものの、ホタルの個体数は減少する傾向にある。ボランティアの力を借りて盛り上げてはいるが、関心の薄い方に対しホタルに関する活動に参加させることが非常に難しい状況になっている。令和4年度に本町で開催されるホタルサミットに向けて、ハード面(養殖場・観察室等)を修繕する必要がある。

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第1節 環境保全

(2) 自然エネルギーの活用促進(建設環境課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

住宅用太陽光発電システム設置費補助事業の継続による太陽光発電の普及など、自然エネルギーの活用を支援します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 自然エネルギー活用促進	町	太陽光発電システムの普及 次世代自然エネルギーの利用促進

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

個人住宅への太陽光発電システム設置費補助事業は、ほぼ完遂されており、普及促進につながっている。また、自然エネルギーの利活用については調査・検討を行っている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

令和元年度において補助内容を変更し、より一層の環境保護と自然エネルギーの利活用を図るため、事業を実施している。しかし、現在のところ、補助件数は減る傾向にある。

②第6次総合計画に向けた残された課題

県の補助メニューが多数あり、補助を実施する市町村は、その中から実施するものを絞っている。本町も自然エネルギーの利活用と町民のニーズを注視して、適切なものを実施する必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第1節 環境保全

(3)地球温暖化防止の推進(建設環境課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

日頃から実践できる省エネやグリーン購入※1、アイドリングストップなどの具体的なエコ活動を行うための啓発・広報活動を推進します。また、行政が率先して実施している「庁内エコアクションプラン」による地球温暖化防止に向けた取り組みなどが事業所へ普及するよう啓発に努めます。

※1 グリーン購入:市場に供給される製品、サービスの中から環境への負荷が少ないものを優先的に購入すること。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 省エネ・エコ対策の推進	町	「もったいない」意識の啓発 エコアクションプランの推進 アイドリングストップの推進 クールビズ・ウォームビズの推進

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

平成 24 年度より粗大ごみのリユース事業を実施しており、多くの方が利用している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

粗大ごみ回収は、毎年多くのごみを収集し、その中から数多くリサイクル出来るようなものを提供している。令和元年度から収集方法を変更したが、多くの粗大ごみを収集出来ているので、毎年同様にリサイクル品を提供出来ている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

リサイクル品の提供以前に、粗大ごみ回収が現在の方法で良いのかを再考する必要があると思われる。近隣の市町では、自治体による無料回収を行っていないので、阿久比町以外のごみが出されていると思われる。またトラブルも多い。

③第6次総合計画における今後の方向性

⑦休止

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第1節 環境保全

(3)地球温暖化防止の推進(総務課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

日頃から実践できる省エネやグリーン購入※1、アイドリングストップなどの具体的なエコ活動を行うための啓発・広報活動を推進します。また、行政が率先して実施している「庁内エコアクションプラン」による地球温暖化防止に向けた取り組みなどが事業所へ普及するよう啓発に努めます。

※1 グリーン購入:市場に供給される製品、サービスの中から環境への負荷が少ないものを優先的に購入すること。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 省エネ・エコ対策の推進	町	「もったいない」意識の啓発 エコアクションプランの推進 アイドリングストップの推進 クールビズ・ウォームビズの推進

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

エコアクションプランは、平成20年度から平成24年度までの5年間を計画期間とし、平成21年3月に策定した。基準年度(平成19年度)の温室効果ガス排出量から6%削減を目標に掲げ取り組み、年平均3.6%の削減を達成した。平成25年度以後は新たな計画は策定していないが、節電の取り組みは続けている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

新庁舎建設に伴い、太陽光発電のパネルを庁舎及びアグピアホールの屋上に設置するとともに、風力発電設備を備え、日常業務の電気利用にあて、温暖化防止のための再生可能エネルギーへの取り組みを実施した。

エコアクションプランの新たな計画は策定していないが、節電はもちろん、グリーン購入の推進やクールビズの推進といった取り組みは継続している。

②第6次総合計画に向けた残された課題

公用車について、現在は目安として購入から15年が過ぎたものを入れ替えているが、新規購入では環境負荷が少ないものを積極的に導入する。

また、庁舎はLED照明に変えたが、既存施設も消費電力の抑制のために照明設備や冷暖房設備の見直しを図っていく。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第1節 環境保全

(4) 板山高根湿地の保全・保護(建設環境課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

専門知識を有するボランティアの養成と活動を支援するとともに、木道設置など計画的な保全対策を実施し、湿地の保全に努めます。また、自然観察検討委員会と連携のもと、コドラート調査※2を実施します。
※2 コドラート調査:生物種調査の一定の区間(コドラート)を設定し、その区画で生物の変化を観察する方法。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 湿地の保全・保護	町	自然観察会の開催 湿地環境ボランティアの養成 施設整備の充実

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

自然観察会を毎年開催し、多くの方が参加している。
湿地環境ボランティアの養成については、後継者確保が問題となっている。
施設の整備は、湿地の保全を優先的に考え、充実を図っている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

自然観察会には、町内外から多くの方に参加していただいた。
ボランティアの養成については、今も後継者確保が困難な状態が続いている。
湿地の整備については、木道の修理・草刈り共に何とか現状を維持している。

②第6次総合計画に向けた残された課題

引き続き、ボランティアの確保が課題である。また、湿地を維持するための費用の確保も懸念される。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第1節 環境保全

(5)河川の水質浄化(建設環境課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

生活排水や農業排水に対する住民意識の啓発強化をはじめ、公共下水道への接続促進、合併処理浄化槽の普及促進など河川の水質浄化を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 河川の水質浄化	町	合併処理浄化槽設置補助 生活排水浄化意識の高揚 河川の水質検査

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

合併処理浄化槽設置費補助事業は、各年度ほぼ完遂しており、普及促進につながっている。また、河川の水質検査では、環境基準を常に満たしている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

合併処理浄化槽設置費補助事業は、広報等で周知をし、毎年多くの設置費用の補助している。毎年、町内河川14か所の地点で3回検査をし、水質基準を満たしている事を確認している。

②第6次総合計画に向けた残された課題

合併処理浄化槽設置費補助事業は、毎年、完遂に近い事業なので、予算を増額するかどうか検討する必要がある。

河川の水質検査は引き続き実施し、水質を注視しなければならない。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第1節 環境保全

(6)公害の防止(建設環境課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

水質汚濁、大気・土壌の汚染や騒音・悪臭などの公害を防止するため、パトロールや環境測定を定期的実施するとともに、適切な対応を図ります。また、事業者と公害防止協定を締結するなど、企業への公害防止に対する指導を強化します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 公害の防止	町	公害防止協定の締結 土壌汚染防止及び監視体制の強化

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

公害防止協定に基づく年1回以上の報告を受けており、問題がないことを確認している。また、土壌汚染防止については、環境パトロールにより、違反行為を監視し、強化を図っている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

現在も、公害防止協定に基づく年1回以上の報告を受けて、問題がないことを確認している。また、土壌汚染防止については、環境パトロールにより、違反行為を監視し、強化を図っている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

住み良い住環境を守るため、引き続き公害防止協定による報告は続けてもらうよう依頼をしなければならない。

土壌汚染の防止については、長く問題となっている案件もあるので、パトロールの回数を増やすことも考えなければならない。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第2節 環境衛生

(1)ごみ・し尿の収集処理体制の充実(建設環境課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

広域連携のもと、排出動向や関連法に対応する計画的な処理体制の充実を図ります。また、ごみ問題などに関する住民への情報発信と広報・啓発活動の推進により分別排出の徹底に努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. ごみ・し尿収集処理体制の充実	町・組合	東部知多衛生組合ごみ処理施設整備事業 ごみ分別収集推進事業 し尿収集体制の見直し・効率化

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

ごみ減量化を推進するため、毎月広報紙に、1人当たりのごみ量等を掲載し、毎月のごみの量が見てわかることで、減量意識の向上を図っている。また、し尿収集については、広域化や定額制度による収集を検討している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

東部知多衛生組合は、新しくなったごみ処理施設が平成31年4月から稼働している。ごみ減量化を推進するため、廃プラ用ごみ袋の価格を下げ、毎回町の広報紙に、ごみに関する記事を掲載し、減量化意識の向上を図っている。
また、し尿収集については、収集業者の事業維持にかかる費用等や定額制度による収集等を検討している。

②第6次総合計画に向けた残された課題

ごみ減量化をPRするものの、効果が上がっていない。平成30、令和元年度の2年間で20%ごみ削減化ができない場合は令和2年度以降にごみ有料化を検討するが、有料化後も引き続きごみ減量化のPRは必要である。し尿収集については、収集業者の事業維持にかかる費用等や、定額制度による収集等収集業者と共に見直し、効率化を検討しなければならない。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第2節 環境衛生

(2)ごみ減量化・3R運動の促進(建設環境課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

ごみ問題には住民一人ひとりの意識が大切なため、広報紙・ホームページをはじめ広く情報提供や啓発を行い、住民や事業者の自主的な3R運動を促進し、ごみの減量化を図ります。また、家庭用生ごみ処理機の普及に努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. ごみ減量化	町	3R運動の推進 生ごみ堆肥化の推進 資源ごみ回収の推進

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

粗大ごみ回収時のリユース事業、使用済小型電子機器家電回収事業などを広報紙により定期的に啓発している。生ごみ堆肥化の推進については、生ごみ処理機購入費補助事業やアスパを無料配布している。資源ごみ回収事業は、行政協力員と連携し、効果的に回収している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

粗大ごみ回収では引き続きリユースを推奨し、使用済小型電子機器家電回収事業も広報紙などで告知しリサイクルを啓発している。生ごみ堆肥化の推進については、生ごみ処理機購入費補助事業とアスパの無料配布を実施している。資源ごみ回収事業も広報紙などで啓発し、地区・行政協力員と連携し、効果的な回収を実施している。

②第6次総合計画に向けた残された課題

3Rは現在も広報等で周知を図るも効果が出ていないので、回数を増やす事を検討する必要がある。生ごみの堆肥化推進については、容器・処理機共に件数を増やす必要がある。資源ごみの回収については、引き取り単価が下がり、地区への還元が減ってきているが、回収意欲が下がらないようにしなければならない。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第2節 環境衛生

(3)リサイクル製品などの利用促進(建設環境課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

循環型社会の形成のため、リサイクル製品やエコマーク商品の利用促進に努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
		リサイクル製品・エコマーク商品の利用促進

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

リサイクル製品・エコマーク商品の利用促進については、毎月広報紙に、1人当たりのごみ量と同時にリサイクル製品・エコマーク商品の利用促進等の記事を掲載している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

広報紙等で、リサイクルの推奨と、エコマーク商品等の種類を周知している。

②第6次総合計画に向けた残された課題

エコマークの種類を正確に把握している者、また、それを正確に確認して廃棄しているの者は、まだまだ多くないと思われるので、今まで以上に周知が必要である。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第2節 環境衛生

(4)ごみ収集所の適正配置(建設環境課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

地域における不均等を解消するため、ごみ収集所の整備と適正配置に努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. ごみ収集所整備事業	町	ごみ収集所の適正配置

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

適正配置については、行政協力員からの申し出等により協議の上行っている。また、陽なたの丘への入居にあわせて、ごみ収集所を開設した。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

住民からの申し出のあった地区の行政協力員に、地区との調整を依頼し、その結果を踏まえて配置について協議を行っているので、適正配置と思われる。陽なたの丘への入居にあわせたごみ収集所の配置も問題なく設置した。

②第6次総合計画に向けた残された課題

開発等の住宅事情でごみ収集所の設置・移転・撤去等の要望は今でも断続的に寄せられるので、行政協力員始め地区住民と調整をしなければならない。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第2節 環境衛生

(5)ごみの不法投棄の防止(建設環境課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

不法投棄撲滅に向け、ポイ捨て禁止条例等の制定を検討するとともに、環境監視員によるパトロールの強化に努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 環境パトロールの実施	町	不法投棄撲滅のための監視体制強化

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

不法投棄の監視のため、監視カメラによる監視を強化している。また、町道等に捨てられたごみを精力的に拾い、「ごみの少ない町、阿久比町」として、業務を遂行している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

環境パトロール員が、町道等に捨てられたごみをほぼ毎日拾っているため、他市町に比べ町内道路のごみは少ない。

②第6次総合計画に向けた残された課題

現在、環境係に配置されている環境パトロール員を引き続き設置することと、不法投棄防止を啓発していくとともに、ポイ捨て禁止条例等の制定を検討する。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第2節 環境衛生

(6) 合併処理浄化槽の設置促進(建設環境課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

下水道整備区域外における合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、適正管理の指導に努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 合併処理浄化槽の設置促進	町	合併処理浄化槽設置補助事業の周知

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

広報紙やホームページ等で、合併処理浄化槽設置補助事業について適宜周知をしている。また、合併処理浄化槽設置補助事業は、各年度ほぼ完遂しており、河川の浄化に寄与している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

引き続き、広報紙やホームページ等で、合併処理浄化槽設置補助事業について適宜周知をしている。また、合併処理浄化槽設置補助事業は、各年度ほぼ完遂しており、河川の浄化に寄与している。

②第6次総合計画に向けた残された課題

施工業者がこの制度を理解しているので、申請漏れは無いと思われるが、確実に申請漏れ無しにするため、引き続き周知が必要である。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第3節 下水道

(1) 下水道の整備(上下水道課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

地域特性に応じた整備手法の検討を行い、計画的な整備を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 下水道整備事業	町	多様な手法による計画的整備

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

昭和 63 年に認可を受けてスタートし、平成 26 年度末で工業専用地域を除く、市街化区域の整備を完了した。今後は、水洗化人口の増加にあわせた整備を計画的に進める。
平成 24 年度から区域外流入が可能となり、制度の周知徹底をホームページ等で行っている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

市街化区域内で、整備完了後に土地の利用形態が変わり本管の延伸が必要となった場合は、速やかに対応し、下水道への接続を進めている。
平成24年度から令和元年9月末までに区域外流入を許可した件数は38件あり、年間5件程度の区域外流入を許可している。

②第6次総合計画に向けた残された課題

新たに市街化区域が設定される場合には、計画的に本管を布設する必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第3節 下水道

(2)老朽管の更新(上下水道課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

老朽管の調査を行い計画的な整備を図るとともに、未耐震管の耐震化を推進します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 下水道施設改良事業	町	管路等施設の耐震化 老朽化したマンホール蓋の補修

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

平成10年度からの新設された下水道については、マンホールと管きよの接合部に可動継手による耐震化を図ってきた。今後も新設・改修にあたっては、耐震化を実施していく。
老朽化したマンホール蓋の補修については、予算計上し必要に応じて補修している。
平成27年度には、計画的に老朽管の更新を図るため長寿命化計画を策定する。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

平成27年度に策定した長寿命化計画に基づき、平成28年度に老朽管の管更生を行い、耐震性を確保した。
平成29年度には、今後の管渠の維持管理のためにストックマネジメント計画を策定し、それに基づき平成30年度に管更生を行い、耐震性を確保した。
また、平成30年度からストックマネジメント計画に基づいた既設管管内調査(TVカメラ調査)を順次行っている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

既設管管内調査(TVカメラ調査)の結果、「緊急度Ⅰ」と判定された管渠の改築工事や、ストックマネジメント計画の見直しを行う必要がある。
老朽化したマンホール蓋を計画的に補修していく必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第3節 下水道

(3) 下水道事業の健全経営(上下水道課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

下水道接続率の向上をはじめ、施設の管理体制の充実や経費の節減、使用料の適正化を図り、下水道事業の健全運営に努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 事業の健全化	町	接続率の向上、使用料の適正化

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

順調に下水道への接続が行われてきたが、今後とも、未接続世帯に対し、ホームページ・広報紙等を活用し、接続依頼を行う。

平成 32 年度から公営企業会計に移行するため、平成 27 年度に資産管理、システム導入等の年次計画を策定する。公営企業会計の導入により、経営健全化及び財政状況の明確化を図る。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

ホームページや広報紙等による接続依頼は継続して行っている。

平成27年度に策定した公営企業会計移行業務基本計画を受け、平成28年度から平成30年度の3年間で公営企業会計移行業務を行い、平成31年4月より公営企業会計としてスタートした。

②第6次総合計画に向けた残された課題

下水道の供用開始(平成6年度)から一度も下水道使用料を改定しておらず、一般会計からの繰入金に依存している状況であるため、健全な財政状況となるよう適正な下水道使用料の算定を行う必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第4節 消防・防災

(1) 災害に強いまちづくりの推進(防災交通課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

避難所や公共施設の耐震化・不燃化を推進するとともに、個人所有の建物についても指導に努めます。また、防災倉庫・防災資機材・防災備蓄品を計画的に整備します。さらに、ケーブルテレビ・J-ALERTと同報系防災行政無線の連動・高度情報通信ネットワーク・あんしん防災ねっとなどにより、土砂災害警戒区域を始め町内の災害時の情報収集と伝達体制を充実します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 災害時の情報収集と伝達体制の充実 2. 地域防災計画の推進	1. 県・町 2. 町	1. 町防災行政無線改修 1. 高度情報通信ネットワーク・あんしん防災ねっとの活用 1. 災害時の情報収集・伝達訓練の実施 2. 地域防災計画の見直し充実

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

全国瞬時警報システムとあんしん防災ねっと(登録制メール配信サービス)の自動連携の仕組みを構築する。
町民参加型の避難訓練を実施する。
・安否参集確認システムのメール配信による職員参集訓練を実施する。
・地区における情報収集手段として、安否確認フラッグや救急医療情報キットの活用方法を検証する。
・行政協力員に貸与した簡易デジタル無線機を活用し、町災害対策本部との情報伝達訓練を実施する。
愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査の結果を踏まえ、町防災計画の被害想定等について修正を行う。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

平成30年度に全国瞬時警報装置システムの新型受信機設置工事を行った。
災害時に向けた情報収集や伝達訓練を毎年実施している。
地域防災計画についても逐次、県指導の下修正を行っている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

引続き、町民参加による防災訓練を実施する。
・安否参集システムのメール配信による職員参集訓練の継続。
・地区での防災訓練等で安否確認フラッグの掲示率を上げる。
・行政協力員との簡易無線を活用した情報伝達訓練の継続。
町地域防災計画の被害想定等、南海トラフ等被害予測調査を踏まえ、引続き修正する。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

町防災行政無線のデジタル化の実施。
防災倉庫の建設に向けた計画の実施。

第2章 第4節 消防・防災

(2) 防災意識の高揚と自主防災会の組織強化(防災交通課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

住民参加の防災訓練の実施、防災マップの配布などにより、住民意識の高揚を図るとともに、消防団・赤十字奉仕団・防災ボランティアなどと連携を強化し、自主防災会の指導者となる防災リーダー・防災委員の育成を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 防災意識の高揚 2. 自主防災会組織の強化	町 自主防災会	1. 住民参加の防災訓練実施 2. 防災委員・防災リーダーの育成 2. 自主防災会の育成・強化 2. 防災備蓄品・資機材の充実

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

町民参加型の避難訓練や自主防災会等を対象に初期消火訓練、資機材取扱い訓練及び避難所運営訓練(HUG)等を実施して、地域防災力の向上と防災意識の高揚を図る。
自主防災会育成及び資機材補助金を交付し、自主防災会の活動を支援する。
安否確認フラッグ及び緊急医療情報キットを全戸配布した。また、防災行政無線の緊急放送を受信する防災ラジオを販売する等、災害時における情報収集体制の充実を図り、町民の安全安心を確保している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

毎年行われている防災訓練や自主防災リーダー研修を行い、職員のみならず、地域防災力の向上を図っている。
本町の備蓄品、自主防の備蓄品や資機材も補助金等を用いて充実しつつある。

②第6次総合計画に向けた残された課題

町民参加型の防災訓練の継続。
自主防災会等を対象にした初期消火訓練、資機材取扱い訓練、避難所運営訓練(HUG)と災害図上訓練(DIG)等を実施し、地域防災力の向上を図る。
防災行政無線のデジタル化により引続き要配慮者等に配布した防災ラジオが緊急時も受信できるようシステムを構築し、災害時の情報収集体制の充実を図る。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

防災行政無線のデジタル化導入以降、スマホによるアプリの導入等の検証をし、情報収集の補完を構築する。

第2章 第4節 消防・防災

(3)災害時要援護者への支援の強化(防災交通課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

災害時要援護者登録制度の周知を図り、障がい者や高齢者などの災害時に支援を要する人々を把握し、自主防災会、民生委員・児童委員との連携体制を強化します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 災害時要援護者支援事業	町 自主防災会	災害時要援護者登録制度の周知及び登録促進 自主防災会、民生委員・児童委員、地区住民の連携強化

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

ホームページ等において災害時要援護者(避難行動要支援者)登録制度の紹介を掲載するほか、要援護対象者に対して登録案内を郵送し、登録を呼び掛けている。自主防災会はもとより、住民の生活状況等、地域の社会福祉に精通した民生委員の協力を得ながら、今後も住民の登録制度への理解を深めていく。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

年々要支援者が増加している中、自主防災会、民生委員等の協力を得ながら登録を促している。

②第6次総合計画に向けた残された課題

災害時要配慮者については、引続き自主防災会や民生委員等の協力を得ながら、登録者数の増加を目指す。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第4節 消防・防災

(4) 広域消防体制の充実(防災交通課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

広域的連携のもと、平成24年4月の知多広域消防指令センターの運用、平成27年4月の消防・救急無線のデジタル化の実現をはじめ、職員の資質向上や施設・設備の充実などを進め、知多中部広域事務組合による常備消防・救急体制の充実を図ります。特に、高度救急処置に対応できる救急救命士の養成を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 広域消防体制の充実	町・組合	知多地域広域消防指令センターの運用 消防・救急無線のデジタル化

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

知多中部広域事務組合消防本部の消防・救急無線デジタル化にあわせて、本町の消防団車両及び庁舎内に配備する消防・救急無線受令機をアナログ式からデジタル式に更新する。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

消防・救急のデジタル化は平成28年に完了。

②第6次総合計画に向けた残された課題

広域連携のもと、高度救急処置に対応できる救急救命士の養成等、職員の資質向上や施設・設備の充実などを進める。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第4節 消防・防災

(5) 消防団組織の充実(防災交通課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

住民の理解と協力を得ながら、団員確保に取り組むとともに、研修・訓練の推進による団員の資質向上と機能別・女性消防団員の育成に努め、消防団の充実を促進します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 消防団員の確保	町	消防団員の確保と資質の向上 女性・機能別消防団員の育成

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

消防団員の資質向上を図るため、実際の火災現場を想定し、消火の方法や水利の確保等を団員が自主的に考えて実践する訓練を行う。
機能別消防団員の枠組みで消防団経験者の再入団を促進する。
※消防団員数 27年12月末現在 92名(参考 23年度末 85名)

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

消防団員の確保については、現状維持か下降の一途であることは否めない。そんな中、平成29年度には女性消防団員が発足し、令和元年9月現在では13名と勢いを感じている。女性消防団員の活動内容は主に幼稚園に出向いた防火活動及び啓発活動など、積極的に活動されている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

現消防団員と事務局が連携し、消防団員の確保及び定着について検討することを継続。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第4節 消防・防災

(6) 消防施設・設備の整備(防災交通課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

消火栓や防火水槽などの消防水利をはじめとする各種消防施設・設備の計画的な整備更新を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 消防施設・設備の整備	町	消火栓・防火水槽の整備 消防団詰所の整備 消防車両等の更新

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

消防水利について

・迅速かつ効率的な消防活動を実施するため、消防水利の整備や改修を促進する。

※消火栓整備実績 23年度2基 24年度2基 25年度4基 26年度5基

27年度6基(予定) 27年度末計444基(予定)。

消防団詰所整備について

・23年度と24年度に詰所の外壁塗装を実施して、建物の保全・延命を図る。

消防車両更新について

・23年度に第4・5分団各1両、25年度に第1・3分団各1両を更新配備して、消防力の充実を図る。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

平成28年度には、宮津、卯坂の計2基の修繕。さらに新規で、福住、白沢、草木の計3基。

平成29年度は、萩、卯坂、植の計3基の修繕。

平成30年度は、宮津、卯坂の計2基を修繕。植大1基も新設。

現在、453基あり、今後も老朽化はもとより、修繕等を積極的に行っていく。

②第6次総合計画に向けた残された課題

消防水利については、今後も引続き計画的に整備や改修を行う。

消防車両の更新配備し、消防力の充実を図る。

令和3年度から毎年2台ずつ3年かけて実施が必要。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

消防車両も分団の車両以外、キャンター、アイス等も更新配備する。

第2章 第4節 消防・防災

(7) 国民の保護に関する計画の推進(防災交通課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

国民の保護に関する計画(国民保護計画)に基づき、国・県など関係機関と連携協力し、国民保護のための措置(国民保護措置)を総合的に推進します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 国民保護計画の推進	町	国民保護計画の見直し・充実

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

本町の国民保護計画において、非常通信の確保のため、緊急情報ネットワークシステムや全国瞬時警報システムを活用する旨を追加する等の改正を行う。あわせて全国瞬時警報システム(国民保護情報)とあんしん防災ねっと(登録制メール配信サービス)の自動連携の仕組みを構築する。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

平成30年には全国瞬時警報システムの構築も終了。
全国瞬時警報システムの国民保護情報(弾道ミサイル、航空攻撃、ゲリラ・特殊部隊攻撃、大規模テロ、事前・即時音声書換、キャンセル報)が自動連携し、あんしん防災ネットがメールを配信する仕組みを構築した。

②第6次総合計画に向けた残された課題

全国瞬時警報システムやあんしん防災ネットによりいち早く情報を届けることが重要である。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第5節 交通安全・防犯

(1)交通安全意識の高揚(防災交通課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

警察、交通安全関係団体と連携のもと、高齢者や園児・児童・生徒など各年齢層に応じた効果的な交通安全教育や、安全・安心パトロールカーによる啓発活動を推進し、住民の交通安全意識の一層の高揚を図ります。また、家庭・地域・事業所・関係機関と連携して飲酒運転の根絶に努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 交通安全意識の啓発	町	各地区、学校などにおける交通安全教室 安全・安心パトロールカーの活用

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

本町では、町内すべての幼稚園、保育園と町立小学校で交通安全教室を実施しており、平成25年度からは、小学校高学年に対し、交通事故が増加傾向にある自転車の乗り方についての教室に力を入れている。また、高齢者の交通事故増加に対応するため、いきいきクラブ連合会と協力して町内の各地区へ出向き、高齢者交通安全教室を実施している。町立4小学校に配備した安全・安心パトロールカーを活用し、登下校時の児童・生徒の安全確保に力を注いでいる。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

全ての幼稚園・保育園及び小学校(学年別)において、毎年交通安全教室を実施し、交通ルールの説明、信号の渡り方や自転車の乗り方の指導を行った。また、いきいきクラブ連合会と協力し、毎年9会場で高齢者交通安全教室を実施した。

町立4小学校に配備されている安全・安心パトロールカーは、防犯・交通の両面から登下校時の児童生徒の安全確保及び啓発のために引き続き活用されている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

より効果的で適切な交通安全教室の指導内容の検討

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第5節 交通安全・防犯

(2)交通安全施設の整備(防災交通課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

安全に通行できるよう、カーブミラー、ガードレール、道路標識などの交通安全施設の整備・充実に努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 交通安全施設の整備	県・町	危険箇所の把握と施設整備

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

規制標識や信号機の設置管理を行う半田警察署と連絡を密にして、交通安全施設の整備に力を入れている。平成27年度は、特に表示が消えている横断歩道表示の修繕を行った。
平成27年度に学校教育課と連携し、「阿久比町通学路交通安全プログラム」を立ち上げ、学校や地域との定期的な情報交換に努め、危険箇所の把握をしている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

地域からの様々な交通安全施設に対する要望に対応し、町として警察に要望を行っている。また、横断歩道などの表示が消えている箇所等については普段より調査確認し、取りまとめて修繕依頼を行っている。「阿久比町通学路交通安全プログラム」により、通学路における危険箇所等について、学校・教育委員会・警察・知多建設事務所・町建設環境課とともに情報を共有し、対応にあたっている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

これまでどおり、地域からの交通安全施設に対する要望に対し、警察など関係機関との調整に努める。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第5節 交通安全・防犯

(2)交通安全施設の整備(建設環境課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

安全に通行できるよう、カーブミラー、ガードレール、道路標識などの交通安全施設の整備・充実に努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 交通安全施設の整備	県・町	危険個所の把握と施設整備

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

毎年度、各大字、自治会からの危険個所の改善要望、平成27年度には、通学路交通安全プログラムを策定し、各小学校・中学校から危険箇所の抽出し、危険度に応じて施設整備を行っている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

継続して各地区からの危険個所改善の要望箇所の整備を行い、令和元年度には未就学児が通常利用する道路に対し、保育園・幼稚園部局と連携をとり、安全対策を行っている。

②第6次総合計画に向けた残された課題

近年、想定外の事故が多発しており、従前の道路構造令に準じた道路では安全と言えなくなっている。また、新興住宅地により急激に児童生徒数が増加することにより、道路管理者のみで安全対策を講ずることが困難となっている。

③第6次総合計画における今後の方向性

①拡充

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第5節 交通安全・防犯

(3) 防犯意識の高揚(防災交通課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

警察や自主防犯団体と協力した防犯キャンペーンのほか、犯罪多発箇所へののぼり旗や看板の設置などにより、住民の防犯に対する意識の高揚を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 防犯意識の高揚	町	防犯キャンペーンの実施 啓発資器材の活用

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

四季の防犯キャンペーン活動期間に町内の大規模小売店2店舗の協力を得て、保育園児のちびっこ警察官や各地区の自主防犯団体と協力した防犯キャンペーン活動を実施している。
啓発資器材として、住宅の補助錠や自転車のワイヤーロックなどを配布し、二重ロックを呼び掛けている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

町内大規模小売店2店舗及び阿久比駅前において、四季の安全なまちづくり県民運動期間中に町立保育園の園児によるちびっこ警察官や地区の自主防犯団体、警察OB団体等と協力し防犯キャンペーンを実施した。キャンペーン時には補助錠などの防犯グッズを配布した。
また令和元年9月には、自転車盗の激増を受け、警察とともに阿久比駅前において注意喚起のための啓発活動を行った。

②第6次総合計画に向けた残された課題

より効果的、意識を高めるような啓発物品の選定を考える必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第5節 交通安全・防犯

(4)防犯体制の強化(防災交通課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

各小学校に配備した青色パトロールカーを有効活用することにより、地域での自主防犯パトロールの強化と職員による防犯パトロールを実施します。さらに、犯罪多発箇所には防犯カメラを設置します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 防犯体制の強化	町	自主防犯団体の育成 防犯パトロール講習会の実施 自主防犯団体への資器材の提供 防犯カメラの設置

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

青色防犯パトロール団体を育成するために、警察への申請書類の作成支援や、講習会の開催を積極的に行っている。また、自主防犯パトロール隊に、防犯帽子やベストなどの啓発資材も配布し、自主防犯パトロール活動に活用している。防犯カメラについては、平成27年度までに幹線道路の交差点や公園、公共施設など町内40か所に設置し、犯罪抑止に効果をあげている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

現在、青色回転等装備車を用いた自主防犯パトロール団体は14団体である。毎年2回、青色防犯パトロール講習会を実施し、防犯意識を高めていただくとともに、パトロール時に使用する啓発資材等の配布を行っている。

防犯カメラについては設置を進め、現在77台が稼働している。また、平成30年度より地区が設置する防犯カメラの設置費用の補助を行い、平成30年度は1団体、令和元年度は2団体に補助金を交付した。

②第6次総合計画に向けた残された課題

地区で設置する防犯カメラに対する補助制度をより周知し、より多くの地区に防犯カメラを設置してもらうことが課題である。

③第6次総合計画における今後の方向性

②改善

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第5節 交通安全・防犯

(5)防犯灯の計画的な設置(防災交通課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

地域からの防犯灯整備要望などを踏まえ、計画的に防犯灯の設置を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 防犯灯新設事業	町	防犯灯の計画的設置

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

防犯灯は、各地区からの要望に応じ、防犯灯の設置が有効な場所であるのかについて審査を行った上で、毎年度 30 灯を上限に計画的に設置している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

地域の要望に基づき、設置が有効である箇所にて平成28年度は26灯、29年度は15灯、30年度は14灯の防犯灯を新設した。また既存の蛍光灯型の防犯灯を、より明るく電気代も安いLED化を進め、令和元年9月までに完了した。

②第6次総合計画に向けた残された課題

地区からの防犯灯新設の要望が減っており、また設置が有効かどうか疑問と思われる申請もあり、現状としておおよそ必要な箇所には設置されていると思われる。よって、毎年設置灯数の上限を減らしていくとともに、地区で防犯灯を設置していただき、町がそれに補助していくような形を検討していく必要がある。

③第6次総合計画における今後の方向性

④縮小

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第6節 消費者行政

(1) 消費者被害防止の啓発と情報の提供(産業観光課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

広報紙やホームページ・LED電光掲示板による情報提供や啓発チラシの配布などにより、消費者被害の防止や住民一人ひとりの自己防衛意識の高揚、知識の普及を図ります。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 消費者意識の向上	町	消費者問題の情報提供 消費生活講座等の開催 消費生活展の開催

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

消費者問題については、消費者被害未然防止啓発のため、愛知県の消費者トラブル情報より相談事例を町広報紙に掲載し、情報提供している。
消費生活講座等については、消費者の基礎的知識等に役立つ「くらしの講座」を毎年3回開催している。
消費生活展は、「省資源、再利用を唱え、消費生活に関する知識を習得し、住みよい地域生活環境づくり」を目的として、毎年2日間、阿久比町産業まつりと同時開催している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

消費者問題の広報掲載：平成28年4月15日号～令和元年9月15日号まで 計40回掲載

消費生活「くらしの講座」の開催：

平成28年度①「福島の復興は農産加工から」～山際食彩工房 代表取締役 山際博美氏

②施設見学 ㈱愛知ヤクルト工場

③施設見学 アサヒビール㈱名古屋工場

平成29年度①施設見学 東邦ガス ガスエネルギー館

②「おうちがカフェに！？ おいしい珈琲の入れ方教えます」自家焙煎珈琲 丸喜 榊原一芳氏

平成30年度①施設見学 ㈱愛知ヤクルト工場

②「おうちがカフェに！？ おいしい珈琲の入れ方教えます」カフェラ・メール マスター 山本敦則氏

令和元年度①施設見学 東部知多衛生組合ごみ焼却施設

消費生活展の開催：

平成28年度 11月19日～20日 平成29年度 11月18日～19日 平成30年度 11月17日～18日

令和元年度 11月16日～17日

②第6次総合計画に向けた残された課題

これまでと同様、事業を進めていく。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第6節 消費者行政

(2)消費者相談体制の充実(産業観光課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

住民の様々な消費生活に関する問題に対応するため、消費生活相談窓口を開設するほか、関係機関との連携を図りながら、苦情処理や相談体制の充実に努めます。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 消費者相談体制の充実	町	消費生活相談窓口の充実

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

消費生活相談員による消費者向け相談窓口を毎月1回(第2水曜日)及び臨時2回(産業まつり開催時)に開催している。また、平成28年度以降は、半田市及び知多郡5町共同設置による「知多半田消費生活センター」を開設することとしている。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

消費生活相談 毎月1回実施

知多半田消費生活センター(半田市クラシティ 3階 市民交流センター) 平日 9:30～16:30

②第6次総合計画に向けた残された課題

これまでと同様、事業を進めていく。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)

第2章 第6節 消費者行政

(3)消費者団体への支援(産業観光課)

第5次阿久比町総合計画 施策の内容

地域に根ざした自主的活動を一層促進するため、消費者団体を支援します。

主要事業	事業主体	事業概要
1. 消費者団体への支援	町	消費生活団体の助成

平成23年度～平成27年度までの進捗状況

消費生活講座の開催等に積極的に取り組む消費者団体「あぐいらしの会」に対して、毎年補助金を交付している。

①上記進捗状況を踏まえた、平成28年度から令和元年9月までの達成状況

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
補助金	96,000			

平成18年度行革指示 120,000円×20%カット 継続

②第6次総合計画に向けた残された課題

団体構成員の高齢化が課題である。

③第6次総合計画における今後の方向性

③現状維持

④主要事業以外の関連する取組(もしくは新規事業等)